

剣淵町地域公共交通計画

令和 8 年 8 月改定

北海道剣淵町

も く じ

I	はじめに.....	1
1	計画の目的.....	1
	(1) 「地域公共交通計画」とは.....	1
	(2) 他の計画との関係.....	2
	(3) 計画の区域と期間.....	2
2	剣淵町の現状.....	3
	(1) 立地や地勢など.....	3
	(2) 人口など.....	3
	(3) 公共交通.....	4
3	移動手段に関する現状と課題.....	12
	(1) 移動手段に関する現状.....	12
	(2) 移動手段に関する課題と解決の方向.....	15
II	めざす公共交通の姿と方向性.....	17
1	めざす公共交通の姿（基本理念）.....	17
2	取り組む方向（基本方針）.....	17
	(1) 今ある公共交通の利用を高める.....	17
	(2) 新たな利用ニーズを掘り起こす.....	17
	(3) 公共交通運行体制を維持、充実させる.....	17
3	公共交通体系の基本的な考え方.....	18
III	取組の内容.....	19
1	今ある公共交通の利用を高める.....	19
	(1) 地域特性に対応した持続可能な公共交通ネットワークの維持、機能強化.....	19
	(2) 町有バスの運行の見直し、乗り降りのしやすさの向上.....	20
	(3) 乗合自動車「じんじん号」の利便性の向上（予約、乗降場所）エラー！参照するデータが見つかりません。	
	(4) 細やかな運行情報の提供、案内（時刻、運行状況、利用方法など）.....	20
	(5) 乗りやすい車両、待ちやすい環境づくり.....	21
2	新たな利用ニーズを掘り起こす.....	22
	(1) 子育て世代（子ども）の利用促進.....	22
	(2) 観光客の利用促進.....	22
	(3) 普段は車を運転している方の利用促進.....	23
	(4) そろそろ車の運転が不安な方の利用促進.....	23
3	公共交通運行体制を維持し、充実させる.....	24
	(1) 公共交通体制の見直し、新たな公共交通体制づくりの検討.....	24
	(2) 運転手等の確保.....	24
IV	推進に向けて.....	25
1	めざす指標.....	25
2	推進するための事業.....	25
	(1) 事業の一覧.....	26
	(2) 事業を推進するにあたっての役割.....	27
3	推進内容の評価、見直しの流れ.....	29
V	資料編.....	30
1	計画策定の経過.....	30
2	剣淵町地域公共交通活性化協議会委員名簿.....	32

I はじめに

1 計画の目的

剣淵町は、北海道の中央よりやや北に位置するまちです。

町内には、国道 40 号や高速道路（北海道縦貫自動車道）や道道が通っているほか、町の中央を J R 宗谷本線が南北に通じ、剣淵駅で乗降できます。また、旭川市から名寄市までを結ぶ路線バスと、札幌市から名寄市までを結ぶ都市間（高速）バスのバス停がそれぞれあります。

鉄道や高速バス路線が身近にあり、北海道内では、比較的公共交通網には恵まれている町と言えますが、ダイヤの減少など、公共交通をとりまく状況は年々、厳しくなっています。

高齢者が増え、自ら運転することが難しい住民が増えているなか、町内では、4 路線を持つ町有バスと乗合自動車を運行していますが、住民の移動手段は自家用車に頼っている部分が多く、これから運転が難しくなることに不安を抱えている住民も増えています。

加えて、運輸業界においても労働時間が制限される「2024 年問題※」を迎え、どの公共交通の運転手も、なり手不足が更に深刻化しています。

人口減少社会において、いつまでも住みやすい剣淵町をめざすうえで、子どもから高齢者まで、どの年代の住民も、移動手段に不安を抱えず生活できることが重要な課題のひとつですが、公共交通を取り巻く課題は多く、利用促進と利便性の向上を好循環させていくことが必要です。

そこで、このような中でも、住民にとって、もっと利用しやすく、親しみやすい公共交通にしていくには、どのようなことが必要なのか、これからの望ましい公共交通のあり方について検討し、まとめたものが、この計画です。

※働き方改革関連法により、令和 6 年度（2024 年度）以降、自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が 960 時間に制限されることで発生する問題の総称です。

（1）「地域公共交通計画」とは

- 「地域公共交通計画」は、全国の地方自治体で策定されている計画です。
- 国が定めた、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律※」に基づく計画で、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする、地域公共交通のマスタープラン（基本計画）です。
- 地方自治体が地域の移動に関する関係者が参加する「法定協議会」で協議を行い、作成するものです。（資料編参考）

※地域公共交通の活性化及び再生を一体的かつ効率的に推進するために、平成 19 年（2007 年）に定められた法律です。令和 5 年（2023 年）に一部改正され、人口減少や自動車利用の普及などで地域公共交通の利用が落ち込み、状況が厳しい中、地域の関係者の連携・協働（共創）を通じ、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」（再構築）を進めると示されています。

（２）他の計画との関係

本計画は、剣淵町の最上位計画である「剣淵町総合計画」を上位計画とし、剣淵町がめざす将来像「人・夢・大地 次代につなぐ 絵本の里けんぶち」の実現に向けた、公共交通に関する施策を位置づけています。

また、「剣淵町総合計画」と同じく、まちづくり全体に係る計画「絵本の里けんぶち まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」や「剣淵町過疎地域持続的発展市町村計画」とも、整合性をもった内容となっています。

そのほか、福祉、教育、観光など、他分野における各種計画を関連計画として位置付け、他の分野における取組とも連携しながら、計画の内容を進めることとします。

なお、上川地域における持続可能な交通ネットワークの構築を目的とした、地域公共交通のマスタープラン「北海道上川地域公共交通計画」の内容も踏まえたうえで、取組を進めていくこととします。

（３）計画の区域と期間

計画の区域は、「剣淵町全域」とします。

計画の期間は、令和６年度（２０２４年度）から、令和１０年度（２０２８年度）までの５年間とします。

なお、社会情勢の変化や関連する法令・制度の変更、上位・関連計画の見直し等によって、新たな対応が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを検討します。

2 剣淵町の現状

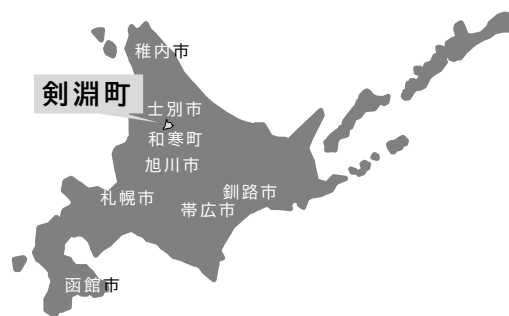
(1) 立地や地勢など

剣淵町は、北海道の中央よりやや北に位置し、旭川市から北へ向かって約 45 km の距離にあります。

東西 10.8km、南北 12.6km、総面積 130.99 km²で、面積の約半分を農耕地、約 3 割を山林が占めています。

地勢は名寄盆地に属し、天塩川の支流・剣淵川がまちの中央部を流れ、剣淵川流域の平地とその両側の丘陵地帯は、いずれも農業に適した土地となっています。

気候は、内陸性気候帯に属し、夏期は高温多照で 30℃ 以上の猛暑となることもある一方、冬期は雪が多く、寒さも厳しく、最低気温はマイナス 25℃ を超える日もあります。

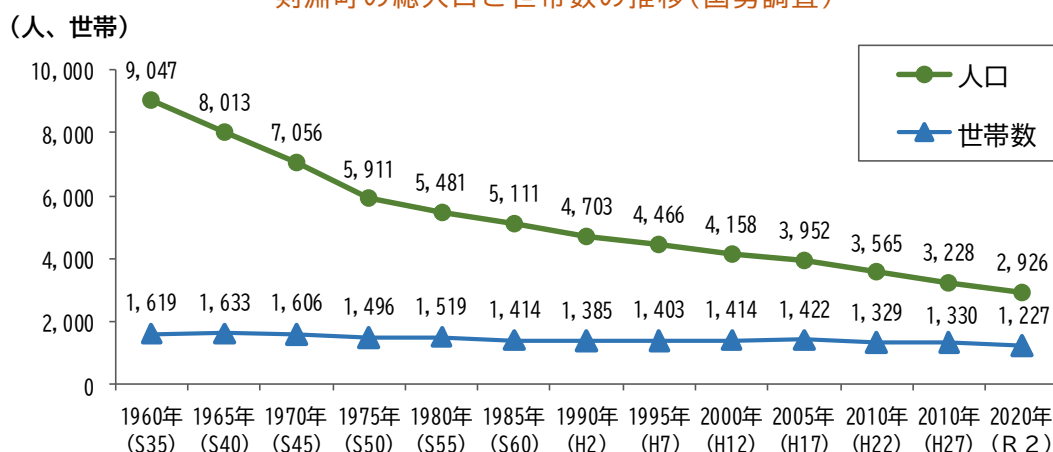


(2) 人口など

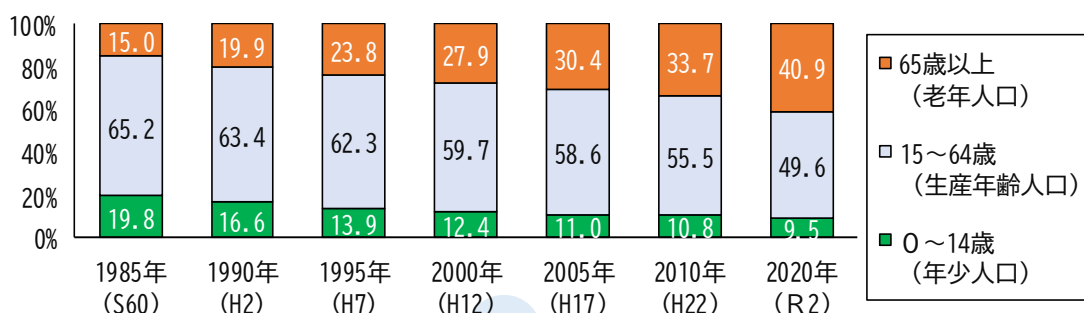
本町の人口は、昭和 29 年（1954 年）には 9,530 人を数えましたが、その後減少が進み、令和 2 年（2020 年）の国勢調査における総人口は 2,926 人、直近（令和 6 年（2024 年）3 月末の住民基本台帳）では、2,766 人です。

年齢 3 区分別人口の比率は、年少人口と生産年齢人口の割合が徐々に低くなる一方、老年人口の比率が高まっており、令和 2 年（2020 年）の国勢調査における老年人口の比率は 40.9%（令和 6 年（2024 年）3 月末の住民基本台帳では 43.1%）と 4 割を超えています。

剣淵町の総人口と世帯数の推移(国勢調査)



剣淵町の年齢 3 区分別人口の割合の推移(国勢調査)



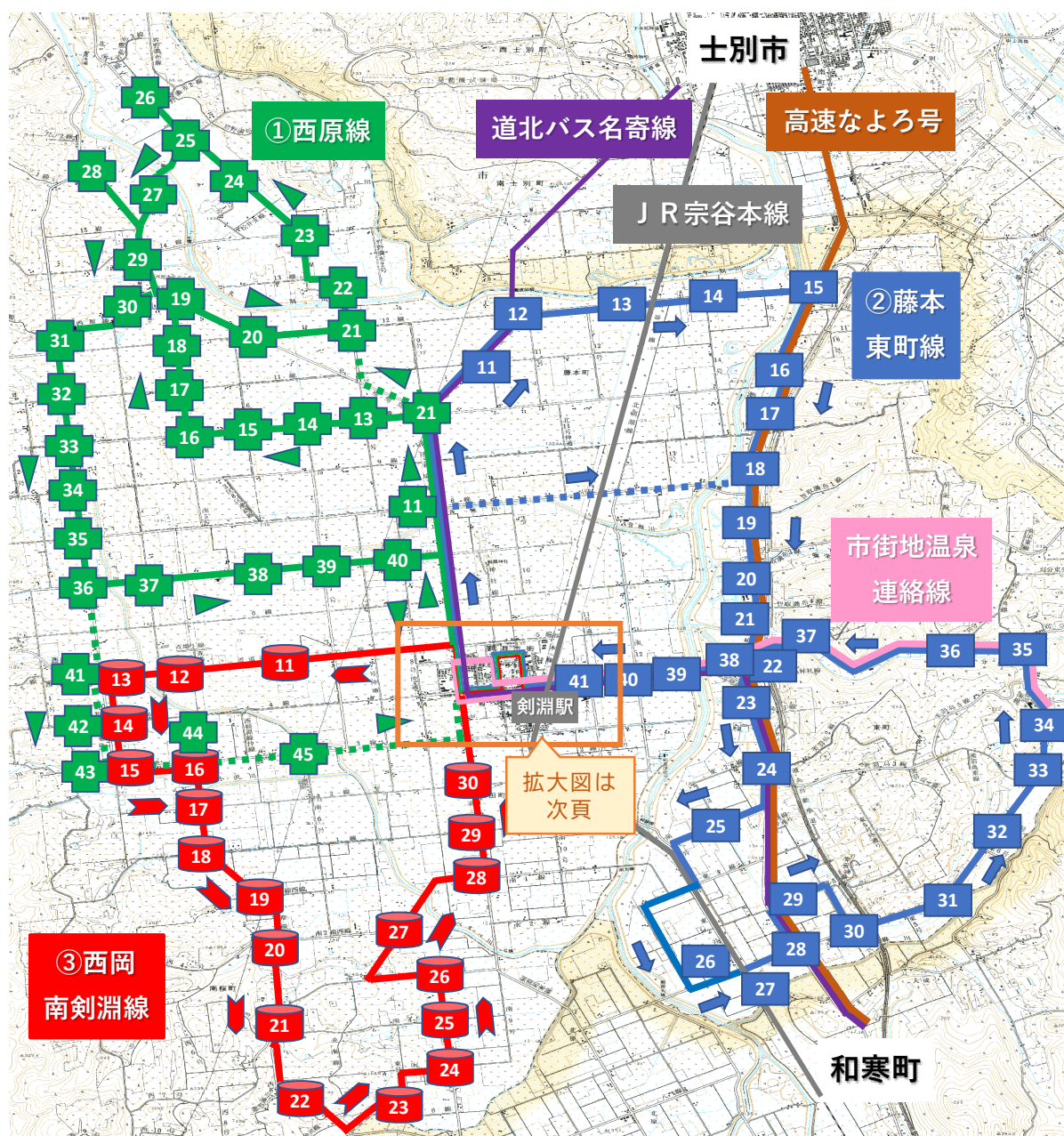
(3) 公共交通

町内には、まちの中央部をＪＲ宗谷本線が通っているほか、東部では、国道４０号と北海道縦貫自動車道がほぼ並行して南北に縦断し、道道が市街地区から縦横に通っています。

本町と町外を結ぶ公共交通機関として、ＪＲ宗谷本線と路線バス（道北バス名寄線・旭川～名寄間）、都市間バス（高速なよろ号・札幌～名寄間）があります。

鉄道については、普通列車が停車する剣淵駅があり、路線バスと都市間バスは、道の駅「絵本の里けんぶち」での停車ができ、札幌方面に直行する交通手段として利用されています。

町内の公共交通網



	進行方向	停留所		基軸路線	迂回路線
①西原線	→	■	①西原線	—	...
②藤本・東町線	→	■	②藤本・東町線	—	...
③西岡・南剣淵線	→	■	③西岡・南剣淵線	—	...

町内の交通手段については、町有バス（４路線）と乗合自動車を運行しています。

【町有バスについて】

本町では、町内全域で公共交通空白地域の解消を図る目的で、有償運行路線として、平成 18 年 10 月から町有バスを運行しています。

「①西原線」「②藤本・東町線」「③西岡・南剣淵線」の３路線については、スクールバスに一般住民も乗車する混乗型で、市街地と農村地区を結び、運行しています。

このほかに、市街地（JR 剣淵駅）と、観光拠点であり住民の交流・保養施設でもある「剣淵温泉レークサイド桜岡」を結ぶ路線として、「市街地温泉連絡線（通称：温泉バス）」を運行しています。

老年人口が４割を占める本町では、農村地区に居住する高齢者にとって、市街地（JR 剣淵駅）に行くことができる４路線の町有バスは、通院や買物はもちろん、生涯学習や運動教室などに通う際の、重要な移動手段となっています。

特に「市街地温泉連絡線」は、町内・外の施設利用者、特に高齢者の重要な交通手段であることに加え、住民から「温泉バス」として親しまれています。

「剣淵温泉レークサイド桜岡」は市街地から離れた場所にあり、「温泉バス」の運行によって、自ら運転しない（できない）高齢者においては、季節を問わず、温泉や食事、滞在などを楽しむことができ、住民の健康増進に寄与しています。

今後もこれらの交通体系を維持し続けることは非常に重要であります。燃料費等高騰による維持費の増大、高齢化による利用者の減もあり厳しい経営状況が続いています。

そこで、令和 8 年 10 月から、利便性の向上と運行のムダを減らし、より効率的な運行をすることを目的に、利用が少ない３路線の定期運行便を廃止し（今後はスクールバスとして運行）、予約運行型バス（デマンドバス）運行を開始することとしました。これにより従来の定時定路線運行から区域ごとの予約方式に変更することで、自宅付近からの乗降、いつでもどこでも目的地へ行くことが可能となります。また、従来どおりの温泉連絡線の機能も兼ね備え、引続き温泉までの移動手段を確保します。予約運行型デマンドバスについては引続き「地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）」の補助を受け路線の維持に努めていきます。

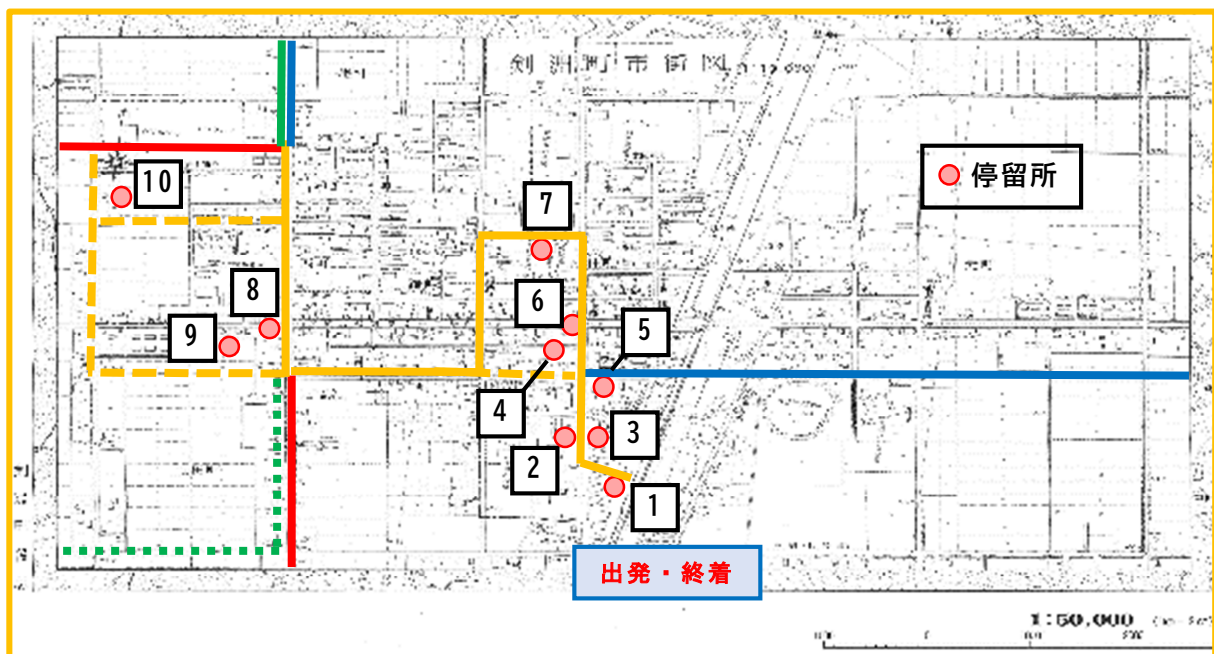
※正式名称は「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」で、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助メニューの１つです。幹線系統を補完する、赤字の支線（フィーダー）の運行経費に対し補助されます。なお、剣淵町の「予約運行型デマンドバス」の概要は次のとおりです。

「予約運行型デマンドバス」の概要

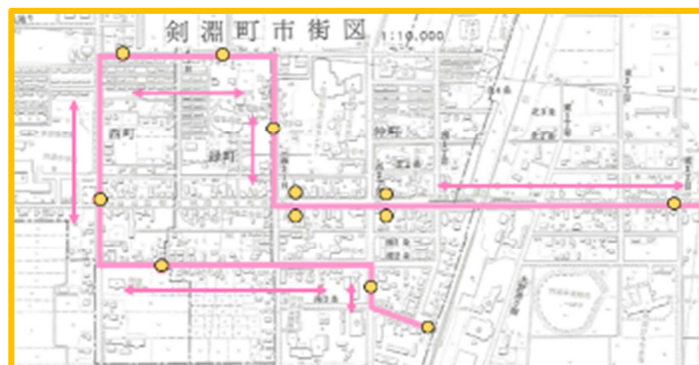
《実施主体、運行系統等》

- ・運 送 者 剣淵町
- ・運行系統 予約運行型デマンドバス
- ・運行回数 1日6回（月～金の平日運行）
- ・運行期間 継続運行（令和8年10月1日から令和11年9月30日までの3年間）
- ・運 行 日 通年運行
- ・運行区域 剣淵町内全域
- ・運 賃 大人 300 円小学生 100 円 70 歳以上 100 円
市街地温泉連絡線利用の場合一律 100 円

剣淵町有バス【①西原線、②藤本・東剣淵線、③西岡・南剣淵線】共通の停留所（市街地の拡大図）



剣淵町有バス【市街地温泉連絡線】の停留所
（上：市街地の拡大図）（下：全体の位置図）



剣淵町有バス【①西原線、②藤本・東剣淵線、③西岡・南剣淵線】の時刻表

令和6年4月1日から

①西原線

J R 連絡 (上り)		6:24	8:23	15:12
J R 連絡 (下り)		7:02	9:02	14:56
No	停留所	1便	2便	3便
1	剣淵駅	7:10	9:10	15:35
2	農業振興センター前	7:11	9:11	15:36
6	剣淵市街	7:11	9:11	15:36
7	健康福祉センター	7:12	9:12	15:37
8		7:14	9:14	
9	剣小前			15:40
10	剣中前			15:43
11	加町8線	7:17	9:17	15:46
12	藤本	7:18	9:18	15:46
13	10線8号	7:19		15:47
14	10線7号	7:20		15:48
15	10線6号	7:21		15:49
16	10線5号	7:22		15:50
17	11線5号	7:23		15:51
18	12線5号	7:24		15:52
19	西原交流ホーム	7:25		15:53
20	児玉宅前	7:27		15:55
21	清田宅前	7:28	9:20	15:56
22	13線	7:29	9:21	15:57
23	西原14線東	7:30	9:22	15:58
24	田公民館前	7:31	9:23	15:59
25	1線	7:32	9:24	16:00
26	西原3線	7:34		16:02
27	北斗	7:37	9:25	16:05
28	西原3号(着)	7:39		16:07
28	西原3号(発)	7:40		16:08
29	西原14線	7:41	9:26	16:09
30	学園前	7:42	9:27	16:10
31	12線	7:44	9:29	16:12
32	11線	7:45	9:30	16:13
33	10線	7:46	9:31	16:14
34	9線	7:47	9:32	16:15
35	8線	7:48	9:33	16:16
36	西岡7線	7:49	9:34	16:17
37	7線4号	7:50		16:18
38	加町7線6号	7:51		16:19
39	加町7線7号	7:52		16:20
40	加町7線8号	7:53		16:21
41	5線		9:36	
42	4線		9:37	
43	西岡		9:38	
44	3線5号		9:39	
45	市駅前		9:40	
10	剣中前	7:56		
9	剣小前	7:59		
4	剣淵市街	8:00	9:44	16:24
6	剣淵市街			
7	健康福祉センター	8:01	9:45	16:25
4	剣淵市街			
3	農業振興センター前	8:03	9:47	16:27
1	剣淵駅	8:04	9:48	16:28
J R 連絡 (上り)		8:23	10:40	17:01
J R 連絡 (下り)		9:02	12:12	17:35

【注意事項】

3路線共通の注意事項

※全路線、時刻表が「矢印」の記載があるところは、バスは停車しません。

※全便運休の日

※祝日、土曜日及び日曜日 ※年末、年始期間

※小・中学校の春休み、夏休み、冬休みの期間

①西原線

※2便は、月・木曜日のみの運行となります。

②藤本・東町線

※2便は、水曜日のみの運行となります。

③西岡・南剣淵線

※2便は、金曜日のみの運行となります。

【運賃・全区間定額】

- ※12歳以上の方は100円
- ※12歳未満の方は50円
- ※町内に居住の70歳以上の方は無料
- ※身体手帳・療育手帳を持つ方等及び介護・介助の方は50円

②藤本・東町線

J R 連絡 (上り)		6:24	11:35	15:12
J R 連絡 (下り)		7:02	9:02	14:56
No	停留所	1便	2便	3便
1	剣淵駅	7:10	11:35	15:35
2	農業振興センター前	7:11	11:36	15:36
6	剣淵市街	7:11	11:36	15:36
7	健康福祉センター	7:12	11:37	15:37
8		7:14	11:39	
9	剣小前			15:40
10	剣中前			15:43
11	11線10号	7:18		15:47
12	12線11号	7:19		15:48
13	12線12号	7:20		15:49
14	12線14号	7:21		15:50
15	東12線	7:22		15:51
16	東静川	7:24		15:53
17	9線	7:25		15:54
18	東町8線	7:28		15:55
19	東町7線	7:27	12:04	15:56
20	東町6線	7:28	12:05	15:57
21	合源前	7:29	12:06	15:58
22	東町	7:30	12:07	15:59
23	東剣淵研修館	7:31	12:08	16:00
24	東3線	7:32	12:09	16:01
25	東3線3号	7:33	12:10	16:02
26	武山宅前	7:37	12:14	16:06
27	東6線2号	7:38	12:15	16:07
28	東6線	7:39	12:16	16:08
29	東6線	7:41	12:18	16:10
30	東6線3号	7:43	12:20	16:12
31	東6線5号	7:44	12:21	16:13
32	菅川宅前	7:45	12:22	16:14
33	東6線7号	7:46	12:23	16:15
34	稲岡	7:47	12:24	16:16
35	矢口宅前	7:48	12:25	16:17
36	鈴木宅前	7:49	12:26	16:18
37	アルパカ牧場前	7:51	12:28	16:20
38	美羽島	7:53	12:30	16:22
39	剣淵橋	7:54		
40	光町南12号	7:55		
41	光町	7:56		
5	剣淵市街	7:57	12:33	16:25
6				
7	健康福祉センター	7:58	12:34	16:26
9	剣小前	8:01		
10	剣中前	8:04		
4	剣淵市街			
3	農業振興センター前	8:07	12:36	16:28
1	剣淵駅	8:08	12:37	16:29
J R 連絡 (上り)		8:23	14:10	17:01
J R 連絡 (下り)		9:02	13:24	17:35

③西岡・南剣淵線

J R 連絡 (上り)		7:19	11:35	15:12
J R 連絡 (下り)		7:02	9:02	14:56
No	停留所	1便	2便	3便
1	剣淵駅	7:25	11:35	15:35
2	農業振興センター前	7:26	11:36	15:36
6	剣淵市街	7:26	11:36	15:36
7	健康福祉センター	7:27	11:37	15:37
8		7:29	11:39	
9	剣小前			15:40
10	剣中前			15:43
11	加町5線6号	7:32	12:02	15:46
12	5線4号	7:33	12:03	15:47
13	5線	7:34	12:04	15:48
14	4線	7:35	12:05	15:49
15	西岡	7:36	12:06	15:50
16	3線5号	7:37	12:07	15:51
17	2線5号	7:38	12:08	15:52
18	福川宅前	7:39	12:09	15:53
19	五十嵐宅前	7:40	12:10	15:54
20	南桜町南2線	7:41	12:11	15:55
21	旧南小前	7:42	12:12	15:56
22	石井宅前	7:43	12:13	15:57
23	矢口宅前	7:45	12:15	15:59
24	南桜町自治会館	7:46	12:16	16:00
25	1号線	7:47	12:17	16:01
26	2号線	7:48	12:18	16:02
27	南2線西	7:50	12:20	16:04
28	南1線	7:52	12:22	16:06
29	屯田町1線	7:53	12:23	16:07
30	屯田町2線	7:54	12:24	16:08
9	剣小前	7:57		
10	剣中前	8:00		
4	剣淵市街	8:02	12:27	16:11
6				
7	健康福祉センター	8:03	12:28	16:13
4	剣淵市街			
3	農業振興センター前	8:05	12:30	16:15
1	剣淵駅	8:08	12:31	16:18
J R 連絡 (上り)		8:23	14:10	17:01
J R 連絡 (下り)		9:02	13:24	17:35

剣淵町有バス【市街地温泉連絡線】の時刻表

令和6年4月1日から

J R連絡（上り）	8:23	11:35	14:10	15:12	17:58
J R連絡（下り）	9:02	12:12	13:24	15:57	17:35
停 留 所	1 便	2 便	3 便	4 便◎	5 便◎
剣淵駅	9:55	12:40	14:15	16:20	18:05
農業振興センター前	9:56	12:41	14:16	16:21	18:06
そよ風の家	9:57	12:42	14:17	16:22	18:07
剣小前	9:58	12:43	14:18	16:23	18:08
東中央団地	9:59	12:44	14:19	16:24	18:09
斉藤整骨院	10:00	12:45	14:20	16:25	18:10
絵本の館前	10:00	12:45	14:20	16:25	18:10
北星信金	10:01	12:46	14:21	16:26	18:11
農協スタンド	10:02	12:47	14:22	16:27	18:12
元町	10:03	12:48	14:23	16:28	18:13
元町公住	10:04	12:49	14:24	16:29	18:14
美羽鳥	10:06	12:51	14:26	16:31	18:16
アルパカ牧場前	10:08	12:53	14:28	16:33	18:18
穴戸宅前	10:10	12:55	14:30	16:35	18:20
剣淵温泉着	10:11	12:56	14:31	16:36	18:21
剣淵温泉発	10:15	13:00	14:35	16:40	18:25
穴戸宅前	10:16	13:01	14:36	16:41	18:26
アルパカ牧場前	10:18	13:03	14:38	16:43	18:28
美羽鳥	10:20	13:05	14:40	16:45	18:30
元町公住	10:22	13:07	14:42	16:47	18:32
元町	10:23	13:08	14:43	16:48	18:33
剣淵市街	10:24	13:09	14:44	16:49	18:34
藤原時計店	10:25	13:10	14:45	16:50	18:35
絵本の館前	10:26	13:11	14:46	16:51	18:36
斉藤整骨院	10:26	13:11	14:46	16:51	18:36
東中央団地	10:27	13:12	14:47	16:52	18:37
剣小前	10:28	13:13	14:48	16:53	18:38
そよ風の家	10:29	13:14	14:49	16:54	18:39
農業振興センター前	10:30	13:15	14:50	16:55	18:40
剣淵駅	10:31	13:16	14:51	16:56	18:41
J R連絡（上り）	10:40	14:10	15:12	17:01	19:55
J R連絡（下り）	12:12	13:24	14:56	17:35	18:46

- 【留意】
- ①剣淵温泉レークサイド桜岡～剣淵駅間の通年運行です。
 - ②金曜日のみ、4便◎と5便◎の運行です（1便～3便運休）。
 - ③温泉施設が臨時休業のときは、全便運休となります。
 - ④全区間定額の運賃です。
 * 12歳以上の方は50円
 * 12歳未満の方は30円
 * 町内に居住の70歳以上の方は無料
 * 身障手帳・療育手帳を持つ方等及び介護・介助の方は30円

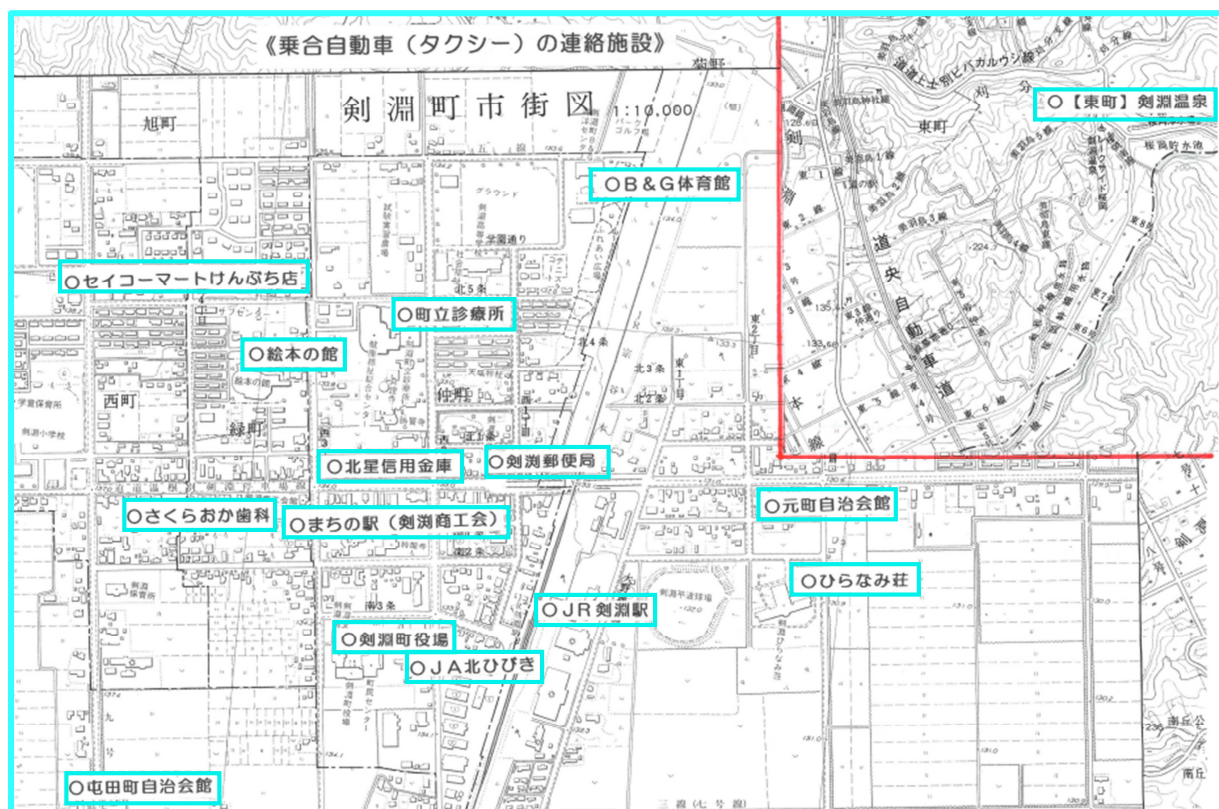
【乗合自動車について】

乗合自動車は、通称「じんじん号」として、平成26年（2014年）10月から、住民を対象に、自宅と町内の主要な施設（連絡施設）の間を運行しています。

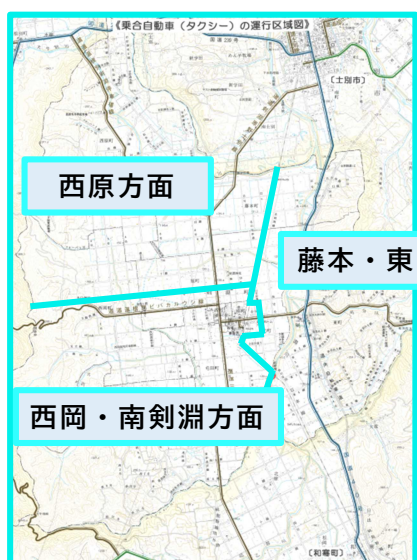
走行ルートは3方面あり、1日に各6便、運行しています。自宅前の送迎、日常的に利用しやすい運賃体系、主にセダン型車両及び特定大型車での運行とし、容易な乗降、複数者の乗合利用で一度に送迎ができる体制を整えたことなどから、現在までに延べ309人の利用登録があり、年々利用登録が増える傾向にあります。

町有バスよりも利便性が高く、今後も進む超高齢社会において、自動車運転免許証を持たない（自主返納された）高齢者や、公共交通に頼らざるを得ない状況の住民にとって、今後の充実が期待される交通手段となっています。

乗合自動車「じんじん号」の連絡施設



乗合自動車「じんじん号」の運行区域図（左）と時刻表（右）

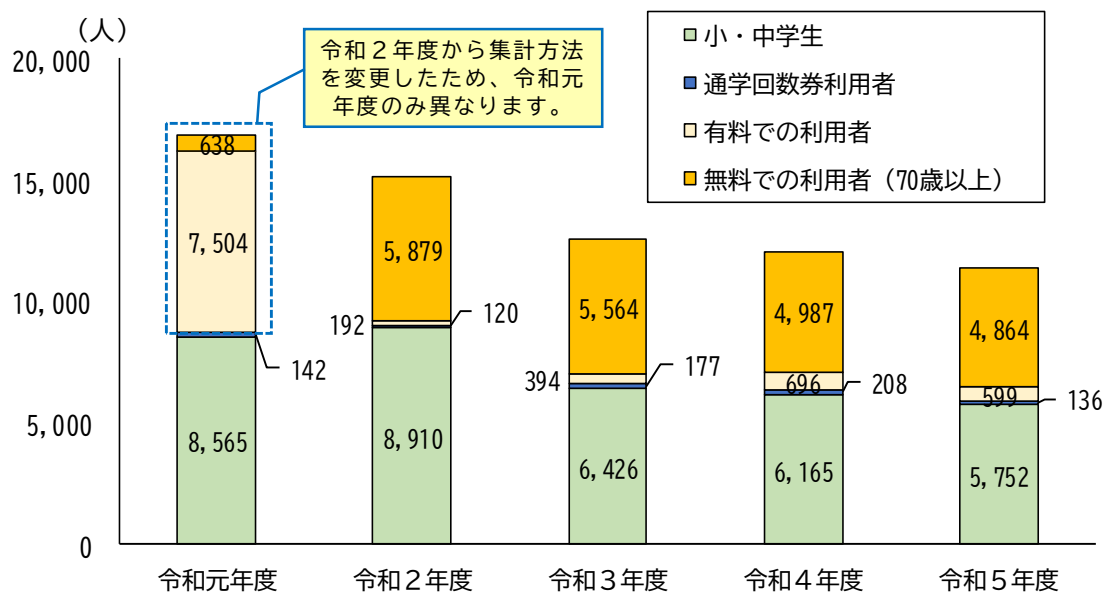


剣淵駅の発着時間

1便	8:30
2便	9:45
3便	11:30
4便	13:00
5便	14:30
6便	15:45

※剣淵温泉の利用は、藤本・東町方面運行区域内に居住する方に限ります。

剣淵町有バス【①西原線、②藤本・東剣淵線、③西岡・南剣淵線、市街地温泉連絡線】の利用状況

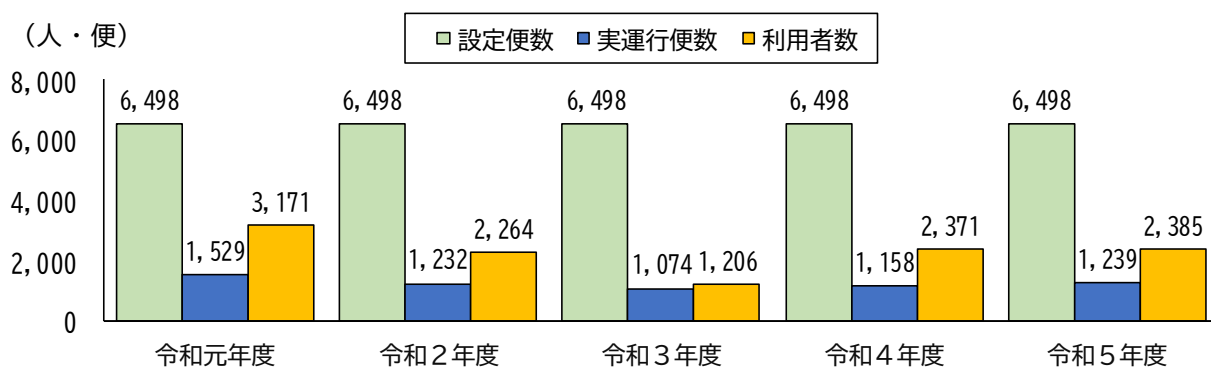


回数券発行数

	通学回数券	一般回数券	計
令和元年度	18	14	32
令和2年度	18	68	86
令和3年度	19	26	45
令和4年度	24	27	51
令和5年度	12	12	24

※令和5年度は令和6年2月末の数値。回数券：通学は13枚つづり、市街地温泉連絡線は12枚つづり。

乗合自動車「じんじん号」の利用状況



	運行日数	設定便数	運行率	利用者数	備考
令和元年度	361日	6,498便	23.5%	3,171人	・一日あたり3方向6便 ・連絡施設14か所
令和2年度			18.9%	2,264人	
令和3年度			16.5%	1,206人	
令和4年度			17.8%	2,371人	
令和5年度			19.1%	2,385人	

3 移動手段に関する現状と課題

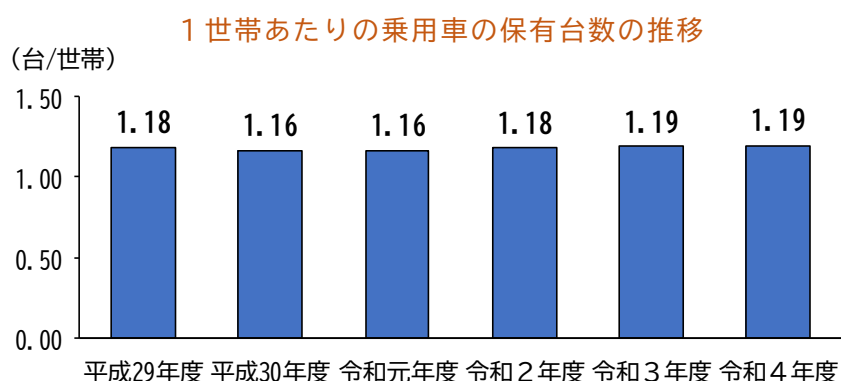
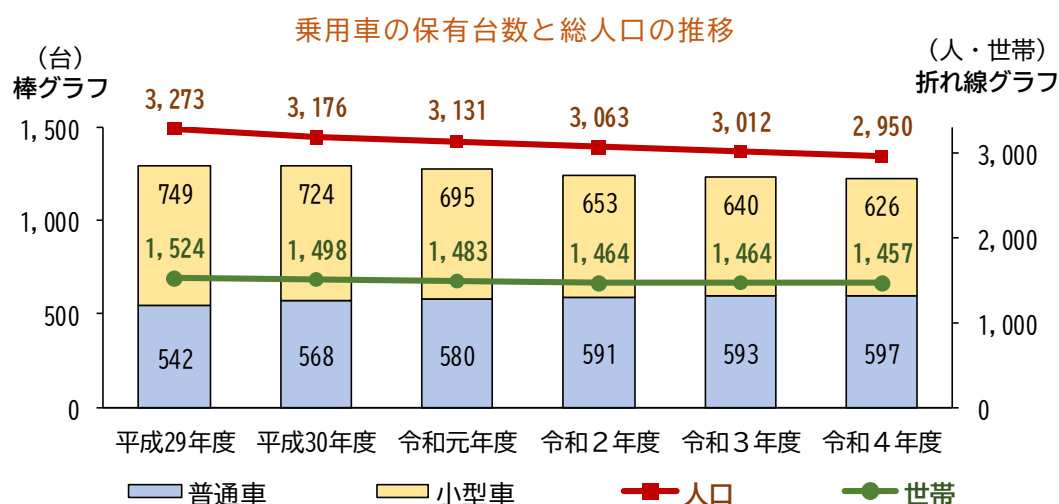
(1) 移動手段に関する現状

統計からみた、住民の自動車の利用状況は次のとおりです。

高齢化が進んでも、自家用車に依存している。

平成 29 年度（2017 年度）から令和 4 年度（2022 年度）にかけて、人口は約 10 % 減少していますが、乗用車の保有台数（普通車+小型車）は 5 % 程度の減少にとどまっています。

世帯数も 4 % 程度の減少にとどまっており、1 世帯あたりの乗用車の保有台数は、平成 29 年度（2017 年度）から令和 4 年度（2022 年度）にかけて、ほぼ同じ数値で推移しています。1 世帯あたりの人数が減り、高齢化も進んでいますが、車を手放せない状況が伺えます。



※乗用車の保有台数：北海道運輸局ウェブサイトより（3 月末現在。令和 2 年度からは登録車のみ掲載）

※人口、世帯数：住民基本台帳（1 月末現在）

アンケートやヒアリング調査結果※からみた、交通に関する住民の状況、意向は次のとおりです。

※アンケートは令和5年（2023年）、住民を対象に実施し、264人から回答を頂きました。ヒアリングは令和5年（2023年）、交通事業者を対象に行いました。

80代からは、運転を控え、免許を返納する人も。

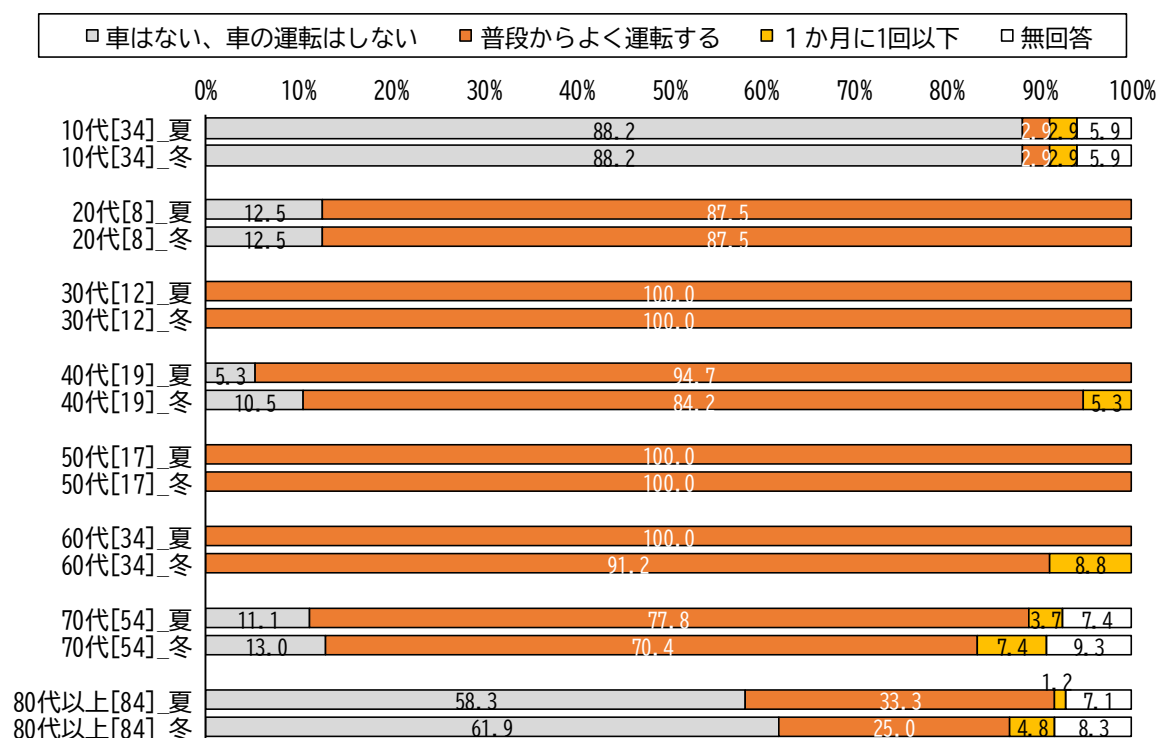
20代から60代は、普段からよく自分で車を運転しており、70代も約8割は自分で運転しています。

しかし、80代以上になると運転する割合は夏でも3分の1にとどまり、約6割は運転しないと回答しています。自主返納する（した）方の割合も80代で高まります。

60代以上は、夏に比べて、冬の運転は1割減。

剣淵町は積雪が多いこともあり、運転する頻度を夏と冬で比較すると、60代以上は、約1割の方が積雪時（冬）に運転を控えています。

自分の車を自分運転する割合（年代別・夏と冬別）



10代は乗せてもらうことが多いが、80代はそうでもなく、公共交通の利用も低調。

10代の約4分の3は、運転免許を持たず、自分で運転できませんが、「普段から車に乗せてもらう」ことが多いようです。

一方、80代以上は、自ら運転しない割合が高いものの、「普段から車に乗せてもらう」割合は3割にとどまり、15%は「乗せてもらうことはない」と回答しています。

80代以上は、町有バスや乗合自動車「じんじん号」など、町内の移動で公共交通を利用する割合は他の年齢より高い方ですが、一番利用が多い乗合自動車「じんじん号」でも2割の利用率にとどまっています。

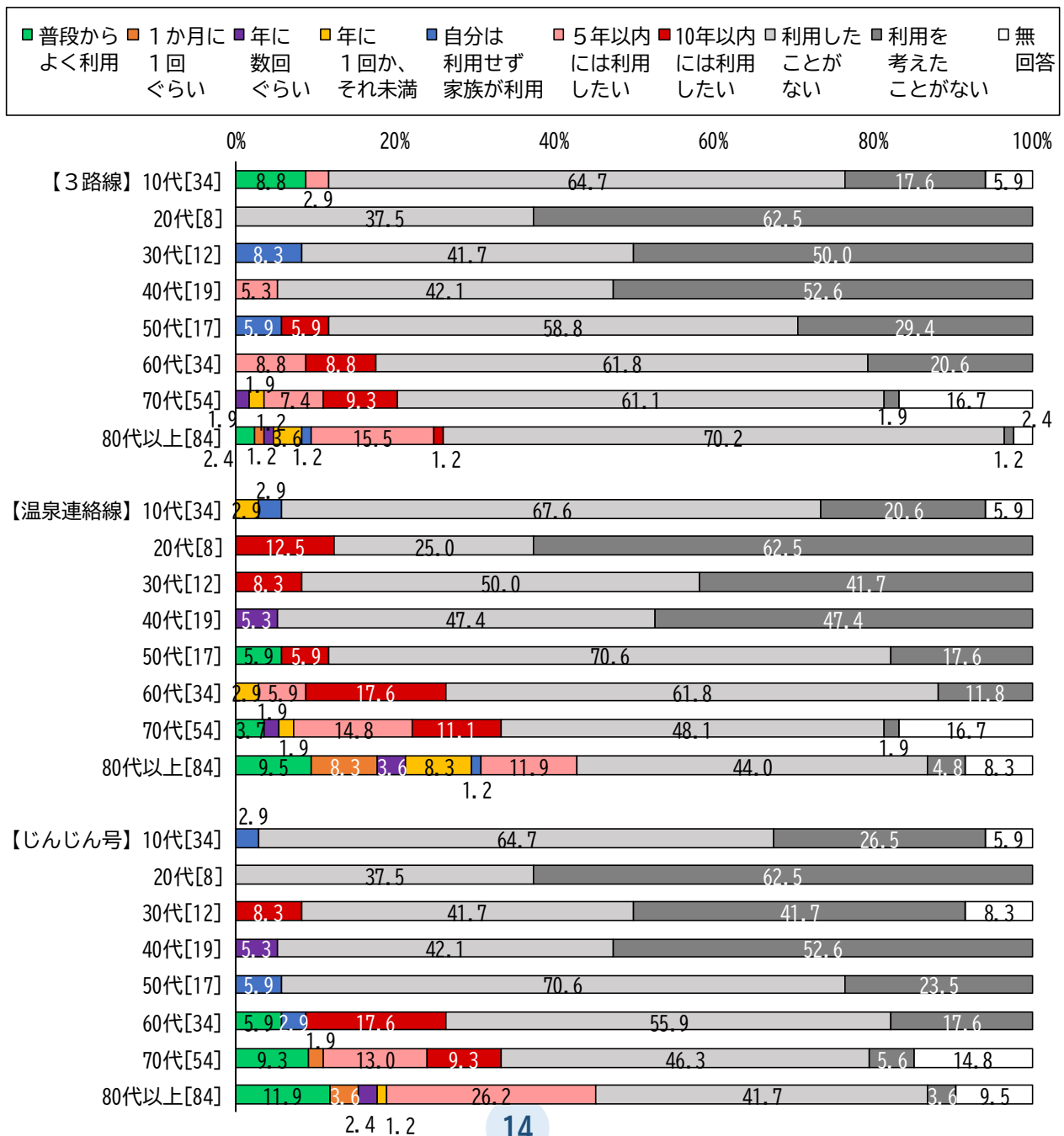
公共交通の利用は現在低調だが、今後利用したいという声は各年代にある。

町有バスを利用したことがある割合は、回答者全体の1割にとどまります。

乗合自動車「じんじん号」を利用したことがある割合は、回答者全体の2割程度と、やや高まりますが、乗合自動車「じんじん号」の年間延べ利用者の65%は、ふれあい健康センターで町が実施している「体操教室」の参加者であり、利用している人はかなり限られていると思われます。

一方、今後の利用意向については、年齢が高まるにつれて「今後利用したい」という回答割合が高くなっています。

町有バス(3路線、市街地温泉連絡線)、乗合自動車「じんじん号」の利用意向(年代別)



（２）移動手段に関する課題と解決の方向

公共交通の利用につながらない理由を探り、改善する。

高齢化が進む中、免許を返納したり、自分で運転することを控えたりする方が少しずつ増えています。高齢者や免許返納者がさらに増えると、公共交通に頼らざるをえない住民の割合はより高まりますが、高まった分、公共交通の利用増につながっているとは言えず、外出や移動することが減っている（外出や移動を控えている）住民が増えていると思われます。

自家用車での移動に比べると、公共交通で移動することに不便さを感じる人は多く、「運転免許を返納したくても、不便になるから、できない」「運転できなくなったら、今の場所に住めない（住まない）」という声は少なくありません。

だれもが移動しやすい公共交通となるために、公共交通を積極的に利用しない理由を探り、利用してもらうためにはどのような対策が良いかを考え、改善していくことが必要です。

より多くの人に支持され、利用されるようにする。

町有バスや乗合自動車「じんじん号」を利用している方は、住民の中でも一部にとどまっていますが、それらの運行に対して改善を求める意見は、実際の利用者だけでなく、利用していない方からも多く寄せられています。

一方で、利用料金の改定（値上げ）については、利用していない方からも理解する声があります。今は公共交通を利用していなくても、改善を求め、公共交通に期待をしている住民は少なくないと思われます。

住民の生活を日常的に支え、剣淵町に欠かせないインフラとして、公共交通が支持され、より多くの方に利用が広がるようにしていくことが必要です。

利用者を「高齢者」「免許がない人」「住民」に限って考えないようにする。

運転免許を持たない割合が高い10代は、自転車のほか鉄道や路線バスを利用することが比較的多いですが、家族などの車に乗せてもらうことも多いようです。このことは、徒歩や自転車などで自ら行けない場合は、家族のサポートありきであるとも言えます。

「公共交通の利用者＝高齢者」と考えがちですが、障がい者や運転免許を持たない人、子ども、妊婦や小さい子どもを抱えた親、飲食帰りの方など、自ら車を運転して移動することが難しい（移動できない）人を含めると、移動支援が必要な人たちは潜在的に多くいると言えます。

さらには、外国人観光客も含めた観光客、来訪者などの移動や滞在を、公共交通で支援することも可能です。

公共交通の利用者をより幅広い視点で捉え、利用を促進していくことが必要です。

進展する技術を積極的に活用し課題を解決していく。

キャッシュレス決済をはじめ、乗降リクエストから最適な乗り合わせを判断し、配車や運行を行う AI（人工知能）、運転手の代わりに自動で運転するシステムなど、公共交通を取り巻く技術は、近年急速に発達しており、利便性向上や課題解決につながっている事例が増えています。

剣淵町における公共交通の課題が解決に向かうような技術を、積極的に取り入れていくことが必要です。

各公共交通の強みを生かしながら、広い視点で公共交通体制の維持に取り組む。

鉄道や路線バスは、町外への移動を地道に支えてくれる欠かせない存在ですが、運行エリアが広いため、各地域の意向を取り入れることが難しい部分もあります。

一方、町有バスをはじめ、営業区域が鉄道や路線バスよりも狭いハイヤーなどは、地域ごとの課題を踏まえて、利用者の確保や利便性の向上につながるよう努めています。

町内を結ぶ町有バスや乗合自動車「じんじん号」も、町内外を結ぶ主要幹線交通である鉄道や路線バスも、住民にとって欠かせない大切な公共交通機関であり、一体となって維持確保に努めていくことが重要です。

公共交通にはそれぞれ特性があり、強み、弱みがあること、また、民間事業者として、利益のある経営が大前提ですが、各事業者と連携し、より良い公共交通のあり方を追求していくことが必要です。

また、住民など利用者也、運行を支える人員の確保や経営向上を後押しする取組などに、より積極的に協力していくことが必要です。

持続可能な地域経営を妨げないバス運行をめざす。

剣淵町が運営している町有バス（「西原線、藤本・東町線、西岡・南剣淵線」の3路線、「市街地温泉連絡線」）や乗合自動車は、移動手段を持たない高齢者、自動車運転免許証の自主返納者（高齢者）の日常生活にとって、欠かせない身近な交通手段であり、高齢化とともにその重要性は高まっています。

しかしながら、収支状況は厳しく、市街地温泉連絡線については、国の「地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）」による補助を受けて運行を継続している状況です。

また、民間の運送事業者と同様に、運転手が容易に確保できない状況になっています。

経営改善は剣淵町の公共交通政策において重要な課題であり、持続可能な地域経営を進める上でも、経営状況の改善や人員の確保に取り組み、財政負担の軽減に努めることが必要です。

Ⅱ めざす公共交通の姿と方向性

1 めざす公共交通の姿（基本理念）



住民の生活に欠かせない、みんなに頼られる公共交通

誰もが公共交通を身近に感じ、剣淵での暮らしに欠かせない存在であると感じるような、「みんなに頼られる公共交通」をめざします。



剣淵での暮らしを「持続可能」にしてくれる「持続可能」な公共交通

自ら運転することが難しくなっても、移動に困らない生活を支えてくれることで、剣淵での暮らしを持続可能にしてくれる公共交通をめざします。

また、誰もが公共交通の重要性を認識し、積極的に利用することで、町全体で運行の継続を支えていくことができる、「持続可能な公共交通」をめざします。



活気やにぎわいを生み出すこともできる、可能性を感じる公共交通

経営の厳しさや利用者の減少など、マイナスのイメージを持たれがちな公共交通ですが、地域を活性化させ、にぎわいを生み出す「可能性を感じる公共交通」をめざします。

2 取り組む方向（基本方針）

（１）今ある公共交通の利用を高める

公共交通の利用拡大にあたって妨げとなっている要因を分析し、それを改善、解決していくことで、既存の公共交通の利用を促進します。

特に、「利用したいけれど利用していない、利用できない」という住民が利用を控えている理由を分析しながら、改善を図り、利用の拡大につなげます。

（２）新たな利用ニーズを掘り起こす

交通弱者と言われる高齢者や子ども、障がい者はもちろんですが、それ以外の利用ニーズも幅広い視点で捉え、取り組むことで、町外者も含め、より多様な人たちの利用につなげます。

（３）公共交通運行体制を維持、充実させる

現在の公共交通が、将来にわたって持続可能な運行を維持していくことができるように、課題を共有する関連分野、関係機関との連携を深め、新たな技術も取り入れながら、運行体制上の課題の解決に努めます。

3 公共交通体系の基本的な考え方

基本理念にも掲げている「持続可能」な公共交通をめざすには、それぞれの交通モードが個々で利便性や生産性の向上を図るばかりではなく、各々の役割分担を行いながら、全体的に連携強化を図ることが必要であり、剣淵町においても、現在の運行状況や役割をふまえ、各公共交通が担う機能を「基幹交通」、「地域交通」に分け、階層的なネットワークの構築をめざします。

剣淵町における公共交通の役割分担と位置付け

機能分類	役 割	対象交通モード	備 考
基幹交通	町内と町外を結ぶ広域交通体系を形成し、町外に通勤・通学や通院等する住民の移動、剣淵町を訪れる人たちの移動の広域的な移動を支える役割を担う。	■ＪＲ宗谷本線	地域間幹線系統
		■道北バス名寄線（旭川～名寄間） ■都市間バス（高速なよろ号・札幌～名寄間）	
地域交通	基幹交通が乗り入れ困難な生活圏内の移動を支え、基幹交通や町内の拠点へのアクセス手段として、予約運行型デマンドバス、定期運行でだれでも気軽に利用できる市街地温泉連絡線を設定し町内移動を支える役割を担う。	■予約型デマンドバス（市街地温泉連絡線含む）	地域内フィーダー系統（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の支援を受けての運行）
その他	必要に応じて連携を図る。	□福祉有償運送 □許可・登録を要しない輸送（無償輸送（ボランティア輸送））	

Ⅲ 取組の内容

【現状、課題】

現在の剣淵町の状況や公共交通を取り巻く近年の動向、アンケート調査などで聞かれた声などを掲載しています。

【実施・検討すべき取組】

今後実施する内容のほか、検討を行うべき内容も掲載しています。

【事例】

取組を検討するにあたって参考となる他自治体の事例などを掲載しています。

1 今ある公共交通の利用を高める

（１）地域特性に対応した持続可能な公共交通ネットワークの維持、機能強化

【現状、課題】

- 町内の交通結節拠点であるＪＲ剣淵駅を中心に、基幹交通である鉄道（ＪＲ）と路線バス、地域交通である町有バスが路線を形成していますが、住民の利用状況をみると、個々の交通モードを単独で利用するケースが多く、乗継拠点としての利用が少ない状況です。
- 現状は利用状況が低い状況も見られますが、今後高齢化が進み、自ら運転をして移動することが難しい住民が増える中、地域の公共交通ネットワークを維持していくことは、剣淵町の交通政策においても重要な課題です。
- 町有バスは、主な利用者でもある70歳以上の町民の運賃を無料としていることもあり、収支状況は厳しく、町が多くを負担しており、「市街地温泉連絡線」については、国の「地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）」の補助を有効に活用し、路線の維持に努めていくことが必要です。
- 定期運行便を廃止し、温泉連絡線を兼ねる予約型デマンドバスに移行することで一部負担軽減は見込まれるが、それでも町が多く負担するため、デマンドバスについても引続き「地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）」の補助を有効に活用し、路線の維持に努めていくことが必要です。

【実施・検討すべき内容】

1. 町内の移動および町外への地域手段を確保するため、基幹交通（鉄道、路線バス）と地域交通（町有バス）等を連携させた、公共交通ネットワークの機能強化（既存の交通モードの連携強化）
2. 公共交通事業の収支改善、町の財政負担の軽減を図るため、適正な役割分担をふまえた見直し、改善
3. 地域交通の役割を担う町有バスの路線維持（地域公共交通確保維持改善事業の有効活用）

(2) 町有バスの運行の見直し、乗り降りのしやすさの向上

【現状、課題】

- 町有バスの停留所は、できるだけ住民の利便性を考慮して設定していますが、バス停までの距離が遠いことから利用が難しいという声もあります。また、悪天候や冬期などは、停留所までの移動がより難しくなります。
- 近年 I C カードの普及で、キャッシュレス決済での乗車が一般的となりつつあります。
- 町有バスは JR 剣淵駅を出発・終着点として運行していますが、JR 剣淵駅との乗り継ぎで利用している割合は低い状況です。特に市街地温泉連絡線は、町外から訪れる人たちの移動手段でもありますが、利用が少ない状況です。

【実施・検討すべき内容】

4. 町外からの利用者の利便性も考慮しつつ、町内の公共交通網の検証と、再編の検討（利用実態に見合った効率的な運行見直し、I C T を活用したルート、配車の最適化）
5. 現金以外の支払方法の拡大の検討（キャッシュレス決済の導入など）
6. 鉄道（J R）及び路線バスとの乗り継ぎの利便性の向上促進

【事例】三重県菰野町（こものちょう）



分散している各集落を回るようにコミュニティバスが走っていたため、「本数が1日に2～3本のみ」「朝の便が出たら次は約4時間後」など、非常に不便な状況だった。そこで、利用の多いところはバスとして残し、少ないところはA I の配車システムを用いた乗合タクシーへと置き換え。その結果、運賃を抑えたままで利用を増やすことができた。スマホ予約だと運賃が少し安くなるようにしたところ、「安い方がいい」「スマホを使いこなしたい」という高齢者が増え、スマホ教室を開催して対応、現在高齢者の7割以上がスマホを使って予約している。

(3) 細やかな運行情報の提供、案内（時刻、運行状況、利用方法など）

【現状、課題】

- 乗合自動車「じんじん号」の時刻表は、広報や剣淵町のホームページに掲載していますが、アンケートでは、利用したことがない回答者から時刻表が分からない、もっと情報発信してほしいという声があります。
- 町有バスを利用している人からは、自分がよく利用するバス停の時刻表がほしいという声があります。

【実施・検討すべき内容】

7. 広報や町のホームページ、SNS などを通じた、運行ダイヤ・路線・料金などの積極的な情報発信
8. 町有バスや乗合自動車「じんじん号」の利用を促すP R（町の行事や高齢者が参加する事業などでのP R、住民宛の通知や書類にP R 文書を同封するなど）
9. バスロケーションシステムを利用したバス運行情報の情報発信の検討

【事例】J R 土別駅



バスロケーションシステムを見ることができる大きなモニターをＪＲ土別駅構内に設置。土別市内のバスの運行状況をリアルタイムで確認することができる。

バスロケーションシステムはインターネット上で見ることもできるので、モニターを設置するなど環境をつくれば、どこでも利用可能。



（４）乗りやすい車両、待ちやすい環境づくり

【現状、課題】

- 冬の寒さが厳しく、雪が多い剣淵町では、冬の間、屋根や囲いがないバス停で待つ時間が厳しい時があります。
- まちの駅のように、待つ場所があると良い（役場は待ちづらい）という声があります。
- 利用者の高齢化もふまえ、安全性の向上とともに、利用状況に合わせて、車両をコンパクトにしていくことも課題となっています。

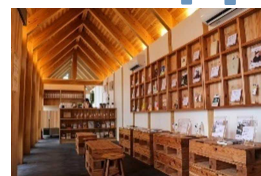
【実施・検討すべき内容】

10. 安全性にも配慮した、更新時における車両のコンパクト化、バリアフリー化の推進
11. バス待ち環境の向上

【事例】福岡県八女（やめ）市 「つながるバス停」



古いバス停を取り壊した跡地に、バスの待ち時間に読書ができる本棚がある「つながるバス停」を設置。八女出身の著名人や作家の本、八女の高校の図書委員が選出した本など、中学生から大人までが楽しめる幅広い本を置いている。夏季には、福岡県立八女農業高等学校の学生が、減農薬にこだわり栽培し、製造までを一貫して行った一番茶を飲むこともできる。構造躯体の柱や内装におけるキッチンカウンター、本棚などの造作家具には地元の木「八女杉」を使用。写真は市ウェブサイトより。



2 新たな利用ニーズを掘り起こす

(1) 子育て世代（子ども）の利用促進

【現状、課題】

- 少子化が進み、学校の部活動のあり方の変革などによる影響で、通学以外にも、部活動や習い事などにおいて、移動手段のニーズは高まっています。
- 士別市では国の実証実験として「習い事応援タクシー」を行っていますが、子どもの習い事に対する親の熱意は高く、一定のニーズ（実績）はあるとのこと。また、剣淵町でも、習い事応援タクシーを希望する声があります（アンケートより）。
- 子どもの活動機会を広げるために、子どもの利用を促進していくことも重要です。

【実施・検討すべき内容】

12. 子育て世代（子ども）の利用をふまえた取組の検討（部活動や習いごとなどの移動支援など）

(2) 観光客の利用促進

【現状、課題】

- 鉄道（ＪＲ）と連携して、鉄道利用者に町内の飲食店での割引サービスを行う企画などを行っています。
- 人口減少により利用者が減少することが予測される中、住民だけでなく観光客や町外からの来訪者により一層利用を促進していくことも重要です。

【実施・検討すべき内容】

13. 観光客、町外からの来訪者への公共交通の利用促進（ハイヤーとの連携など、公共交通を利用してきた人への町内でのサービス提供など）
14. 鉄道（ＪＲ）や路線バス（道北バス）との乗り継ぎ運賃割引の検討

【事例】 青い森鉄道 「AOMORI Café IN きっぷ」

青い森鉄道線の往復きっぷと、青森駅周辺の提携カフェ・喫茶店で利用できるカフェクーポンがセットになった、デジタルチケット専用のきっぷ「AOMORI Café IN（カフェイン）きっぷ」。カフェクーポンは、500円分のカフェクーポンとして、またはお得なメニューの引換に利用できる。利用期間は2023年11月1日～2024年1月14日。写真は青い森鉄道ウェブサイトより。



(3) 普段は車を運転している方の利用促進

【現状、課題】

- 普段自家用車で通勤、移動している人たちに、環境保全（CO₂ 排出削減）を目的として、公共交通（本町の公共交通は、町有バス（「西原線、藤本・東町線、西岡・南剣淵線」の3路線、「市街地温泉連絡線」）、乗合自動車「じんじん号」、鉄道及びバス路線等）の利用を促進する取組が、全国で行われています。
- 環境保全への意識、公共交通を『乗って支える』意識などを促し、普段は自家用車を利用している人たちが公共交通を利用する機会を増やすことも重要です。

【実施・検討すべき内容】

15. ノーマイカーデーの実施の検討
16. 飲食店等との連携
17. 地域イベント時の活用の検討（イベント時の住民の移動に利用するなど）

【事例】 山口県 「ノーマイカー運動」

山口県では、2050 ゼロカーボン・チャレンジ～ぶちエコやまぐち県民運動～の一環として、ノーマイカー運動の実施を呼びかけています。ノーマイカー運動は、普段、マイカーを利用されている方が、移動手段を公共交通機関（電車・バス）や相乗り、自転車・徒歩に切り替える取組で、移動によるCO₂ 排出量を削減することを進めています。



(4) そろそろ車の運転が不安な方の利用促進

【現状、課題】

- 剣淵町では、運転免許証を自主的に返納、または失効した高齢者に、乗合自動車「じんじん号」の利用券（24 枚を1 回限り）を配付しています。
- 運転免許証を自主返納することが、外出を抑えることに極力つながらないよう、公共交通の利用を促進していくことも重要です。

【実施・検討すべき内容】

18. 運転免許返納者に対する取組のPR、支援内容の充実の検討

3 公共交通運行体制を維持し、充実させる

(1) 公共交通体制の見直し、新たな公共交通体制づくりの検討

【現状、課題】

- 現在、町内にはハイヤー事業者がなく、利用する場合は、士別市にある士別ハイヤーに配車を依頼しています。士別ハイヤーには、乗合自動車「じんじん号」の運行委託も行っています。
- 乗り降りが自由な移動手段は住民にとってより便利な存在であり、今後も住民の利用環境を維持、向上していくことが重要です。

【実施・検討すべき内容】

19. 民営化も含めバスの運行管理体制の見直し、町有バスのデマンド型交通への変更などの検討
20. ハイヤー営業所の町内設置（ハイヤーの常駐）の検討
21. 福祉分野における移送支援体制との情報共有

(2) 運転手等の確保

【現状、課題】

- 町有バスも含め、公共交通事業者では、慢性的な人手不足となっており、計画的な人材の確保が急務となっています。

【実施・検討すべき内容】

22. 運転に必要な免許取得に対する支援の検討
23. 子どもたちが公共交通に親しむ機会づくり（イベントでのPR広報活動、乗車体験や運転手体験など）の検討

【事例】両備ホールディングス



両備ホールディングス株式会社（岡山県岡山市）は、子ども向けの仕事体験イベント“ガチ”お仕事体験を開催。その第一弾として「バスドライバーのお仕事を“ガチ”体験」を開催。両備バスの運転手から就業規則についてのお話を聞き、任命書と実際に自分の名前が入った車内名札を受け取り、乗車前の健康チェック、バスの運転席に座ってハンドルやスイッチを触り、実際にハンドルを握ってのバス運転体験などを実施。写真は両備ホールディングスウェブサイトより。



IV 推進に向けて

1 めざす指標

本計画を推進するにあたって、取組の進捗を測る目安として、取り組む方向1～3および計画全体について、次の指標を位置づけます。

1 今ある公共交通の利用を高める

本計画の最も重要な目標は、各交通モードの利用者数を増やし、地域公共交通を維持していくことと考えます。

そこで「1」の指標については、各交通モードの延べ利用者数の目標を定め、その合計を地域公共交通計画全体の目標とします。

効果については、利用者数を増加させることで、地域公共交通を維持し、経営状況を安定させ、持続可能な地域公共交通体制を構築することができると考えます。

なお、評価手法については、町の保有データをもとに毎年算出します。

地域公共交通計画全体の目標

指標の内容	現在の状態	めざす状態
町有バスおよび乗合自動車の延べ利用者数※令和8年10月からスクールバス及びデマンドバス延べ利用者数	(令和6年3月末) 13,736人	(令和10年) 14,200人

【全体】本計画の定量的な目標・効果

運賃収入の減と運行経費の増の傾向が続き、多額の公的資金を投入する中で、利用しやすいルート、ダイヤの改善など利便性の向上を図ることで、収支率の向上と公的資金投入額の抑制に努めます。

指標の内容	現在の状態	めざす状態
町有バスおよび乗合自動車の ①収支率 ②公的資金投入額	(令和5年) 【町有バス】 ①1.7% ②14,700円/人 【乗合自動車】 ①10.0% ②2,000円/人	(令和10年) 【スクールバス及びデマンドバス】 ①2.0% ②14,200円/人

2 推進するための事業

(1) 事業の一覧

剣淵町が主体となっていく、公共交通に関わる事業は、次のとおりです。これらの事業をより効果的に進めることで、住民の移動手段や公共交通の利便性を高めていきます。

なお、これらの事業は、現時点の既存事業及び新規事業（予定含む）であり、計画を推進する中で、適時、事業の見直しや追加などを行うこととします。

事業名	事業の内容	担当課等	実施時期
乗合自動車運行事業 （委託事業）	町内を区域とし、乗合自動車「じんじん号」により、自宅から主要な施設や金融機関等の間の交通・移動手段を確保し、利用のハイヤー料金の一部助成支援を進める。	総務課	平成 26 年 (2014 年) 10 月から 実施中
高齢者運転免許自主返納 等支援事業	満 70 歳以上で、運転免許証の返納又は免許証の自動失効した高齢者に、乗合自動車「じんじん号」の利用券を交付し、町内の移動手段の利用とその支援を進める。	総務課	平成 29 年 (2017 年) 7 月から 実施中
名寄・旭川間の路線バス 維持支援事業	上川北部の主要都市を結ぶ地域生活路線で、路線・関係自治体と連携し、運行の補助を通して、住民の移動手段の確保・維持を進める。	総務課	適時 実施中
公共交通機関の情報提供	町有バス（混乗型バス・3 路線、市街地温泉連絡線）、乗合自動車「じんじん号」、鉄道及びバス路線等の運行情報をホームページやチラシ等で提供し、各公共交通機関の利用を高める。	総務課	適時 実施中
在宅障がい者・児施設通 所交通費助成事業	障がい者・児の指導訓練の施設への通所に係る交通費（公共交通機関利用の場合、ＪＲ鉄道運賃を基本）の一部助成支援を進める。	健康福祉課	平成 6 年 (1994 年) 6 月から 実施中
外出支援サービス事業	病弱な高齢者や重度な心身障がい者が、通院時（名寄市内～旭川市内の医療機関）利用のハイヤー料金の一部助成支援を進める。	健康福祉課	平成 12 年 (2000 年) 度から 実施中
じん臓機能障がい者通院 交通費助成事業	人工透析治療時の通院に係る交通費の一部助成支援を進める。	健康福祉課	平成 21 年 (2009 年) 4 月から 実施中

事業名	事業の内容	担当課等	実施時期
妊産婦健康診査交通費助成事業	妊産婦の健康診査時の通院に係る交通費（公共交通機関利用の場合、ＪＲ鉄道運賃を基本）の一部助成支援を進める。	健康福祉課	平成 21 年（2009 年）4 月から実施中
不妊治療交通費助成事業	不妊治療による通院に係る交通費（公共交通機関利用の場合、ＪＲ鉄道運賃を基本）の一部助成支援を進める。	健康福祉課	令和 4 年（2022 年）4 月から実施中
町民保養サービス事業	住民の健康増進に寄与するため、温泉施設の利用還元券を配布し、温泉施設及び市街地温泉連絡線の利用促進を図る。	町づくり観光課	平成 7 年（1995 年）から実施中
（新規） ノーカーデーの取組推進	脱炭素の取組と合わせて、町有バス（混乗型バス・3 路線、市街地温泉連絡線）、乗合自動車「じんじん号」、鉄道及びバス路線等の（定期的に）利用啓発を進め、町内の企業・事業所等で取り組む。	総務課	令和 6 年（2024 年）4 月から実施
（新規） 貸切バス等借上補助事業	地域の団体・グループ等が地域活動や社会及び学習活動時のバス、タクシー等の借上げ費用の一部補助を進める。	総務課	令和 6 年（2024 年）4 月から実施
（新規） 乗合自動車「じんじん号」の新しい予約サービスの導入	乗合自動車「じんじん号」の既存の予約に加えて、子育て世代、若い世代を含み、予約がしやすい予約サービス（LINE）を導入し、利用を高める。	総務課	令和 6 年（2024 年）度から実施
（新規） 町内の交通・移動手段の検証・再編協議の実施	町有バス（混乗型バス・3 路線、市街地温泉連絡線）、乗合自動車「じんじん号」、鉄道及びバス路線等の運行形態を検証し、効率的、かつ適正な運行形態（デマンド型含む）に向けた協議を進める。	総務課	令和 6 年（2024 年）度から随時実施予定

（２）事業を推進するにあたっての役割

これらの事業は、剣淵町が主体となって推進しますが、主な利用者となる住民、連携して取り組むことが必要な鉄道、バス、ハイヤーなどの民間の運送事業者にも、協力や連携を促進していくことが必要です。

【住民には】

事業の内容や関連する情報（利用方法や料金、時刻など）を十分に伝え、利用を促す一方で、「まちの公共交通を利用して支えよう」という意識をもってもらうようにします。

更には、「利用して支える」だけでなく、運転手や事業運営など「支える側」として関わることも期待します。



【運送事業者には】

町有バス以外の「公共交通」は、民間の運送事業者の方々との連携が不可欠です。

「利用者の維持、増加」という共通の目標に向けて、情報の共有や事業を推進する上での課題の解決、変化し続行ける利用ニーズの把握、それらニーズへの対応などについて協力を求めながら、事業を推進します。



【国や北海道には】

現状においても、公共交通に関する情報共有、一部の町有バス運行に関する国からの補助支援など、まちづくり分野の中でも特に、公共交通施策における国や北海道との連携は不可欠なものとなっています。

今後も、剣淵町が地域公共交通の活性化再生に向けて、持続可能な地域公共交通づくりに主体的・主導的に取り組む中で、国や北海道に対して地域の課題を伝え、解決するための協力、助言のほか、必要な場合には補助支援などを求めます。

3 推進内容の評価、見直しの流れ

本計画に掲載した「取組の内容」については、「推進する事業」の進捗状況の把握とともに、検証、改善に向けた検討を行いながら、推進していきます。

なお、検証結果については、剣淵町地域公共交通活性化協議会において情報共有を図るとともに、計画期間の最終年度には総括の検証を行います。

策定年度	P	計画	計画に「取組内容」及び「推進する事業」を位置づけ
次年度の流れ	D	実施	「推進する事業」を実施
	C	評価	「推進する事業」の進捗状況とともに、 進め方や効果などについて確認 「めざす指標」に対する進捗状況も確認
	A	改善の検討	より効率的・効果的に実施できないか、 改善について検討 「推進する事業」の廃止、追加なども検討
	P	見直し	改善の検討結果を 「推進する事業」に反映 (必要に応じて、計画内容も修正、追加)
次の年度	D	実施	➡ 以下同様に、毎年度、繰り返し

V 資料編

1 計画策定の経過

日 時	実 施 内 容
令和 5 年 2 月 17 日	令和 4 年度 第 1 回剣淵町地域公共交通活性化協議会を開催 議題 ・ 剣淵町地域公共交通活性化協議会（組織）への改めについて ・ 会長のほか役員の選任について ・ 剣淵町地域公共交通計画の作成及び意向調査等について
令和 5 年 2 月 20 日 ～ 3 月 31 日	住民を対象としたアンケート調査を実施 ・ 剣淵町に在住する、中学生以上の 300 名（無作為抽出） ・ 健康福祉課主催の体操教室への参加者、及び地域で開催しているサロン（元町・屯田町・東町）への参加者 ・ 回収数：264 票
令和 5 年 6 月 15 日	令和 5 年度 第 1 回剣淵町地域公共交通活性化協議会を開催 議題 ・ 剣淵町地域公共交通計画作成に係る意向調査結果について ・ 剣淵町有バス路線の変更について ・ 剣淵町地域内フィーダー系統確保維持計画（令和 6 補助年度地域公共交通計画認定申請）について
令和 5 年 7 月 19 日	民間事業者ヒアリングを実施 ・ （株）士別ハイヤー ・ 道北バス（株） ・ J R 北海道旭川支社
令和 5 年 9 月 14 日	令和 5 年度 第 2 回剣淵町地域公共交通活性化協議会を開催 議題 ・ 剣淵町地域公共交通計画について ① 交通事業者への調査結果について ② 本町の地域公共交通の現状について ③ めざす将来像（方向性）等について ④ 策定スケジュールの修正について ・ 自家用有償旅客運送について ① 路線の変更、停留所の追加及び移設について ② 令和 4 補助年度地域内フィーダー系統確保維持計画の修正について
令和 5 年 12 月 13 日	令和 5 年度 第 3 回剣淵町地域公共交通活性化協議会を開催 議題 ・ 剣淵町地域公共交通計画について ① 計画の案について ② 策定スケジュール（残り期間の確認）について ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画について ・ 令和 5 年度事業評価案について ・ 自家用有償旅客運送の登録について

日 時	実 施 内 容
令和 6 年 2 月 14 日	令和 5 年度 第 4 回剣淵町地域公共交通活性化協議会〔書面会議〕 議題 ・ 剣淵町地域公共交通計画について ①指標について ②推進するための事業について ③推進内容の評価、見直しの流れについて ④剣淵町地域公共交通計画の原案について ・ 剣淵町有バス時刻の変更について
令和 6 年 3 月 25 日	令和 5 年度 第 5 回剣淵町地域公共交通活性化協議会 議題 ・ 剣淵町地域公共交通計画の成案について ・ 令和 4 年度及び令和 5 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について ・ 令和 5 年度地域公共交通確保維持改善事業補助金・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の確定額について ・ 次期の剣淵町地域公共交通活性化協議会委員の選出について

2 剣淵町地域公共交通活性化協議会委員名簿

[委員：令和8年6月1日現在]

	地域公共交通活性化協議会設置要綱第3条による組織	組織の機関・団体等	役職・職位	氏 名
1	剣淵町長	剣淵町	町長	西岡 将晴
2	旭川運輸支局長 又はその指名する職	旭川運輸支局	首席運輸企画専門官	中野渡剛志
3	上川総合振興局長 又はその指名する職員	上川総合振興局	地域創生部 地域政策課長	樋口 晶丈
4	旭川開発建設部士別道路事務 所長又はその指名する職員	旭川開発建設部 士別道路事務所	所長	藤岡 博之
5	旭川建設管理部士別出張所長 又はその指名する職員	旭川建設管理部 士別出張所	出張所長	辻本 博樹
6	士別警察署長 又はその指名する職員	士別警察署	地域・交通課長	小川 一憲
7	鉄道事業者を代表する者	北海道旅客鉄道（株）	士別駅長	三塚 俊典
8	一般乗合旅客自動車運送 事業者を代表する者	道北バス（株）	営業部長	岡田 倫和
9	一般乗用旅客自動車運送 事業者を代表する者	（株）士別ハイヤー	代表取締役	佐藤 元信
10	剣淵町長が指名する者	剣淵町	副町長	板東 雅史
11	剣淵町長が指名する者	剣淵町教育委員会	教育長	山下 俊明
12	剣淵町長が指名する者	剣淵町	建設課長	杉村 朋之
13	地域住民 又は利用者を代表する者	剣淵商工会	副会長	早乙女晃隆
14	地域住民 又は利用者を代表する者	北ひびき農協女性部 剣淵支部	部長	穴戸ひろ子
15	地域住民 又は利用者を代表する者	剣淵町自治会連合会	会長	五十嵐貴彦
16	地域住民 又は利用者を代表する者	剣淵町老人クラブ 連合会	会長	渡辺 一美
17	地域住民 又は利用者を代表する者	剣淵町社会福祉協議会	事務局長	尾門 紀子
18	学識経験者	剣淵町校長会	会長	澤渡 千修

[事務局：総務課]

課 長 佐藤 宏樹
課長補佐 長谷川 奨
主 査 横山 寛
主 事 石川 柊

剣淵町地域公共交通計画

令和 6 年度（2024 年度）～令和 1 0 年度（2028 年度）

剣淵町総務課

[令和 6 年 3 月 編集・発行]

[令和 6 年 6 月 改 定]

[令和 8 年 8 月 改 定]

〒098-0392 北海道上川郡剣淵町仲町 37 番 1 号

電話：0165-26-9021